

# 表 彰 規 程

## 趣 旨

香川県高等学校体育連盟加盟校の職員又は生徒であって高校スポーツの向上発展に尽し、特に功績顕著なものに対し、別に定める審査規程に基づきこれを表彰して、その功績をたたえる。

## 審 査 規 程

第 1 条 表彰者選考には常務理事会がこれに当たる。

第 2 条 表彰者の決定については、事後の評議員会において承認を受けたものとする。

第 3 条 審査委員会における表彰者の選考は、理事会及び各専門部より推せんされた職員又は生徒であって選手としての品位をそなえた次に該当するもののうちから選ぶものとする。

1 全国高校総体において、ベスト 8 以上に進出した個人及び団体。

陸上、体操、水泳の団体成績も表彰の対象とする。

駅伝競走にあっては、総合 10 位・区間 10 位までを表彰の対象とする。

表彰人数はエントリー数以内とし、マネージャー（生徒）がエントリー数に含まれている競技はそれを認める。

2 全国的な体育団体において優秀選手として指名された職員又は生徒。

3 その他表彰に値する功績をあげた職員若しくは生徒若しくはそのチーム。

## 表 彰

第 4 条 表彰は会長の定める時に行ない、個人若しくはチームに賞状を贈る。

## 附 則

第 5 条 本規程の改廃は、評議員会において決定する。

第 6 条 本規程は、昭和 42 年 4 月 18 日より施行する。

（昭和 46 年 4 月 22 日 一部改正）

（昭和 48 年 4 月 20 日 " ）

（昭和 49 年 4 月 24 日 " ）

（昭和 55 年 8 月 19 日 " ）

（昭和 57 年 4 月 16 日 " ）

（昭和 59 年 4 月 18 日 " ）

（平成元年 4 月 18 日 " ）